

# データでみる福島再生

## 最近の動き

### ○除染等工事の進捗状況

- ・特定復興再生拠点区域における除染工事の進捗は9割を超えており、概ね実施済みですが、引き続き進捗率の向上に取り組んでいく予定です。

### ○除染仮置場等の状況（福島県内）

- ・仮置場等総数1,371箇所のうち、73箇所で除去土壌等を保管中、1,298箇所では搬出が完了し、959箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

### ○中間貯蔵施設の整備の現状

- ・除去土壌の分別処理を行い、5月末時点で、約1045.7万 $m^3$ （輸送量ベース）の土壌を土壌貯蔵施設に貯蔵しました。
- ・廃棄物の焼却及び焼却灰の灰処理を行い、5月末時点で、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器11,776個を廃棄物貯蔵施設に貯蔵しました。

### ○中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の進捗状況

- ・2022年5月末時点で、約1,307万 $m^3$ の除去土壌等（帰還困難区域を含む）を中間貯蔵施設へ搬入しました。

### ○中間貯蔵施設用地の状況

- ・用地取得については、5月末時点で契約者数1,844人、面積約1,273haについて契約しております。

### ○国直轄による対策地域内廃棄物等の処理進捗状況

### ○国直轄による対策地域内廃棄物等の処理進捗状況

- ・災害廃棄物等の仮置場への搬入については、4月末時点で、約324万トンの搬入を完了しました（うち、約55万トンが焼却処理済、約211万トンが再生利用済）。※7月追加修正
- ・被災家屋等について、4月末時点で、約17,800件の解体申請を受付済みであり、約17,100件を解体済みです。

### ○国直轄による対策地域内における仮設焼却施設の設置状況

- ・4月末時点で、約136万トン（除染廃棄物を含む）を各仮設焼却施設で処理しました。

### ○特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

- ・4月末時点で、229,175袋を特定廃棄物埋立処分施設へ搬入しました。

### ○放射線に関するリスクコミュニケーション活動状況

- ・放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターにおいて、専門家派遣を2回、住民セミナーを8回、車座意見交換会を1回実施しました。
  - ・環境再生プラザにおいて、専門家派遣を5回、移動展示を1回（1日）実施しました。
  - ・内部被ばく検査（WBC）を4日間実施しました。
  - ・ガンマカメラを活用し、仮置場の現状回復後の放射線測定を6台日実施しました。
- ※いずれも、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じて実施しました。

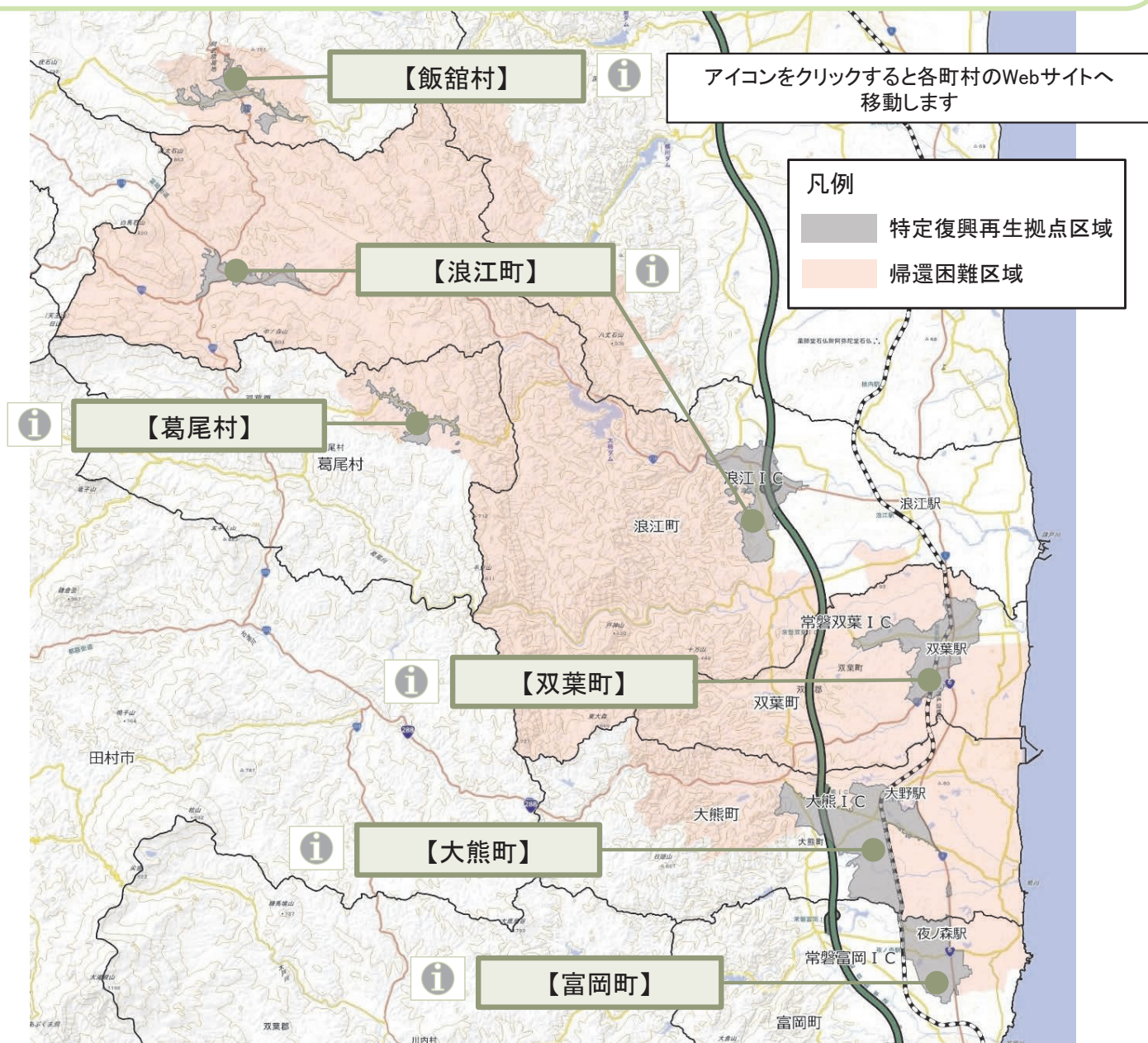
### ○帰還困難区域等における鳥獣の捕獲状況

- ・今年度の捕獲数は、5月末現在でイノシシ23頭、アライグマ47頭、ハクビシン45頭となっています。

## 特定復興再生拠点区域整備の進捗状況

## 概要

- 「特定復興再生拠点区域」は、帰還困難区域内に定められた、避難指示解除を目指し、除染や家屋解体などの環境再生事業をインフラ整備と一体的に進めていく区域です。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成し、同計画を内閣総理大臣が認定します。復興再生に向けて計画を推進しているところです（計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指すこととなっています）。
- これまでに、以下6町村の計画が認定され、全ての町村において家屋等の解体・除染等を実施中です。
- 令和2年3月に双葉町の一部（双葉駅周辺）、大熊町の一部（大野駅周辺）、富岡町の一部（夜ノ森駅周辺）で避難指示が解除されました。



- ・特定復興再生拠点区域における除染工事の進捗は9割を超えており、概ね実施済みですが、引き続き進捗率の向上に取り組んでいく予定です。

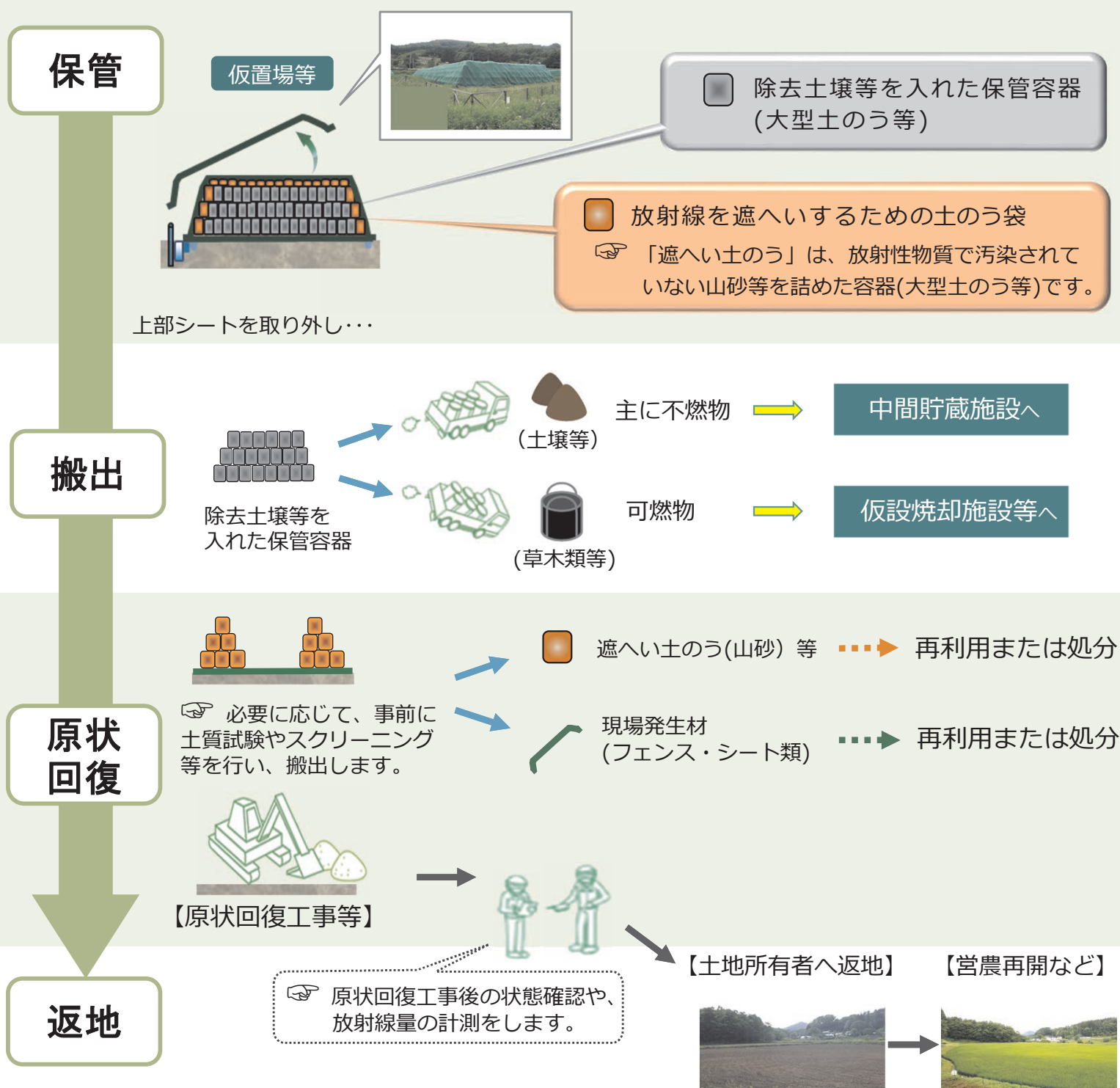
町 村 名	認定日	着工日	避難指示 解除目標	除染進捗 (引き続き進捗率の 向上を図る予定)
双葉町	2017. 9.15	2017.12.25	2022年6月以降	概ね実施済み
大熊町	2017.11.10	2018. 3. 9	2022年春頃	概ね実施済み
浪江町	2017.12.22	2018. 5.30	2023年3月	概ね実施済み
富岡町	2018. 3. 9	2018. 7. 6	2023年春頃	概ね実施済み
飯舘村	2018. 4.20	2018. 9.28	2023年春頃	概ね実施済み
葛尾村	2018. 5.11	2018.11.20	2022年春頃	概ね実施済み

# 福島県内の除染仮置場等の状況

## 概要

- ・ 除染で取り除いた除去土壌等は、仮置場等の一時的な保管場所で適正に管理しています。
- ・ 保管をしている除去土壌等は、中間貯蔵施設又は仮設焼却施設等へ搬出します。
- ・ 搬出が完了した仮置場については、順次、遮へい土のう等の搬出・活用を始め、原状回復工事を行った後に、土地所有者へ返地します。

### ● 仮置場等での搬出～原状回復～返地までの流れ



# 仮置場等の状況

- 仮置場等総数1,371箇所のうち、73箇所では除去土壌等を保管中、1,298箇所では搬出が完了し、959箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

直轄除染 2022年 4月末時点 市町村除染 2021年 12月末時点	仮置場等の総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 原状回復完了 (返地済み)
除染特別地域 (直轄除染)	331	49	282 (85%)	172 (52%)
汚染状況重点 調査地域等 (市町村除染)	1,040	24	1,016 (98%)	787 (76%)
合計	1,371	73	1,298 (95%)	959 (70%)

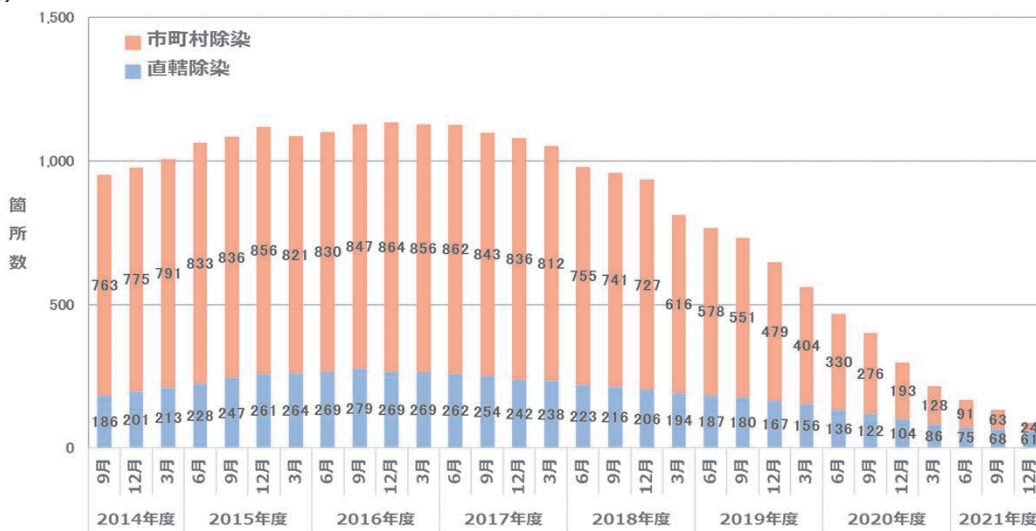
注1) 仮置場等：仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含みます。  
 注2) 保管中：除去土壌等が保管されている仮置場等を示します。  
 注3) 搬出完了：除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示します。  
 注4) 原状回復完了：原状回復等が完了した仮置場等を示します。  
 注5) 搬出完了及び原状回復完了の欄に記載の(%)は、仮置場等の総数に対する割合を示します。

(出典) 汚染状況重点調査地域等(市町村除染)は、「市町村が設置する仮置場等の状況について(令和4年2月14日福島県生活環境部除染対策課 公表資料)」より環境省作成。

## ● 保管中仮置場等の箇所数の推移

(2021年12月末時点)

(箇所)



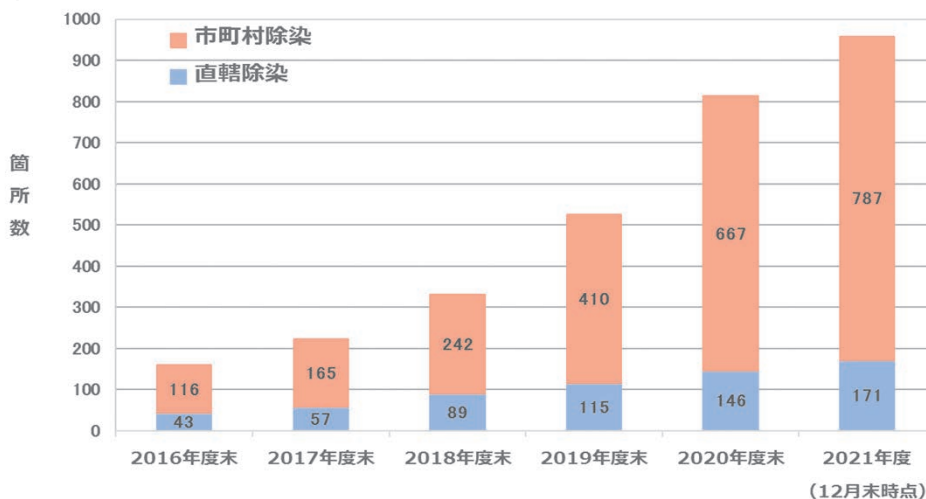
※仮置場の統合等により公表当時の数値とは異なります。

※市町村除染の2018年3月時点以前については、返地前の仮置場等数(「その他の仮置場」は除く)です。

## ● 原状回復が完了した仮置場等の箇所数の推移

(2021年12月末時点)

(箇所)



※2020年度までは各年度末(3月末時点)、2021年度は12月末時点の仮置場等の箇所数です。

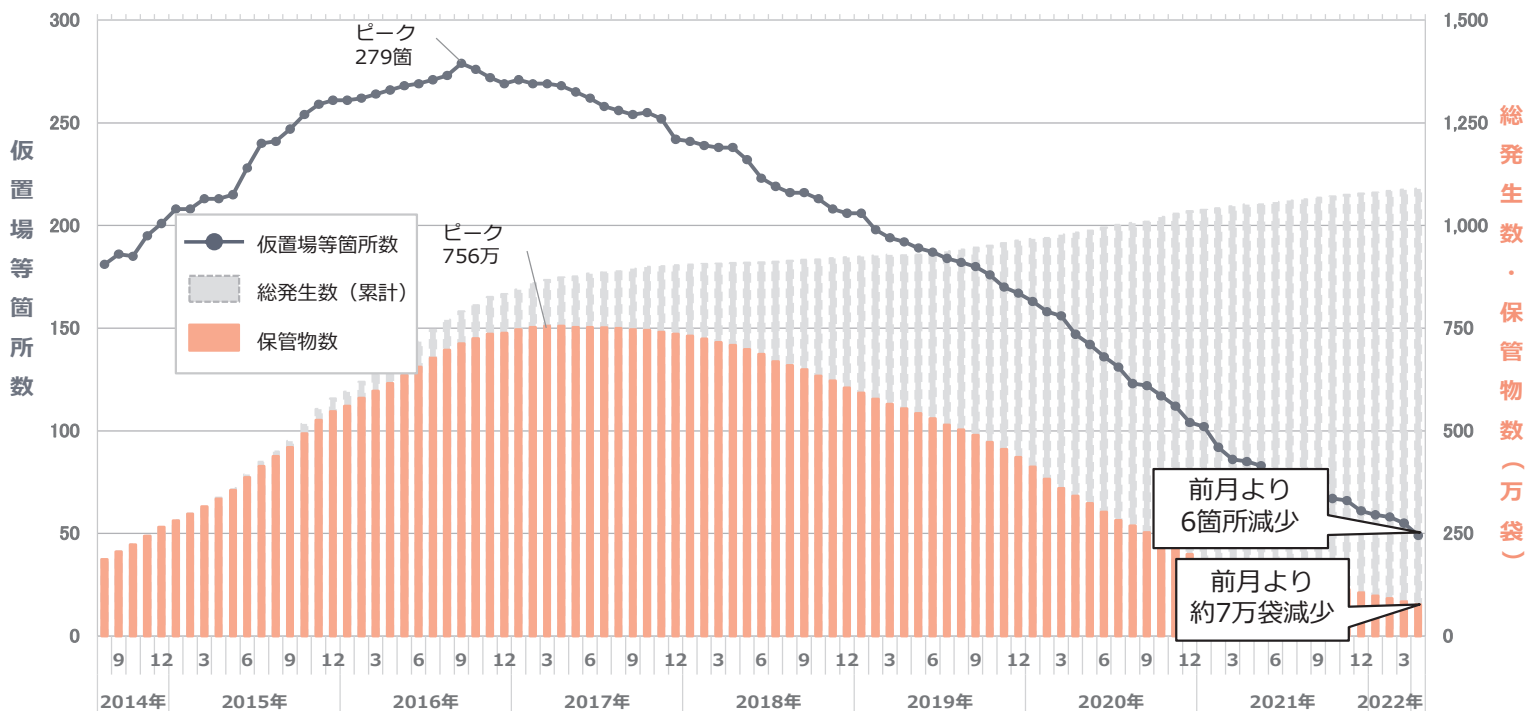
除染特別地域（直轄除染）における仮置場等の状況

● 除染特別地域（直轄除染）の市町村別状況

市町村	仮置場等の総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 原状回復完了
田村市	6	0	6	5
川内村	2	0	2	2
檜葉町	25	1	24	16
大熊町	18	4	14	13
川俣町	43	1	42	15
葛尾村	36	0	36	23
飯舘村	104	28	76	39
南相馬市	18	1	17	8
浪江町	46	8	38	29
富岡町	22	4	18	14
双葉町	11	2	9	8
<b>合計</b>	<b>331</b>	<b>49</b>	<b>282</b>	<b>172</b>

注1) 網掛けは、除染特別地域の指定を解除された市町村です。

● 保管中仮置場等箇所数と保管物数の推移



直近1年間の推移

	2021年								2022年			
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
仮置場等箇所数（箇所）	83	75	72	72	68	67	66	61	59	58	55	49
総発生数（累計）（万袋）	1,054	1,058	1,061	1,064	1,067	1,071	1,075	1,078	1,080	1,084	1,086	1,089
保管物数（万袋）	173	163	152	144	136	125	114	106	98	92	84	77

注1) 仮置場等箇所数: 除去土壌等を保管している仮置場等の箇所数を示します。

注2) 保管物数 : 仮置場等で保管している数で、単位は「袋」で1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m<sup>3</sup>です。  
(ただし、保管物の体積減少により、1袋が1m<sup>3</sup>より小さくなる場合もあります)。

注3) 除去土壌等の総発生数約1,089万袋の内訳は、保管物数約77万袋、搬出済み数 約1,013万袋です。  
(うち仮設焼却炉への搬出は約302万袋、中間貯蔵施設等への搬出は約711万袋)

※数値は四捨五入して表記しているため、合計値は表示上の数字の合計と一致するとは限りません。

汚染状況重点調査地域等（市町村除染）における仮置場等の状況

(2021年12月末時点)

方部	市町村	仮置場等の総数	うち		
			保管中	搬出完了	返地済み
県北	福島市	46	6	40	14
	二本松市	353	1	352	334
	伊達市	120	1	119	54
	本宮市	25	2	23	14
	桑折町	38	0	38	32
	国見町	11	0	11	3
	川俣町	22	0	22	0
	大玉村※	13	0	13	13
県中	郡山市	35	7	28	14
	須賀川市	100	2	98	97
	田村市	100	0	100	86
	鏡石町	4	0	4	3
	天栄村	14	0	14	10
	石川町	1	0	1	1
	玉川村	1	0	1	1
	平田村	1	0	1	1
	浅川町	0	0	0	0
	古殿町	1	0	1	1
	三春町	6	0	6	0
	小野町	3	0	3	3
県南	白河市	11	0	11	9
	西郷村	3	2	1	0
	泉崎村	6	0	6	5
	中島村	1	0	1	1
	矢吹町	4	0	4	3
	棚倉町	12	0	12	12
	矢祭町※	0	0	0	0
	埴町※	1	0	1	1
鮫川村※	1	0	1	1	
会津	会津若松市	1	0	1	1
	猪苗代町	6	0	6	6
	会津坂下町※	1	0	1	1
	湯川村※	1	0	1	1
	柳津町※	0	0	0	0
	三島町※	0	0	0	0
	昭和村※	1	0	1	1
	会津美里町※	1	0	1	1
南会津	下郷町	1	0	1	1
	南会津町	0	0	0	0
相双	新地町	1	0	1	1
	相馬市	5	0	5	2
	南相馬市	37	2	35	24
	広野町	1	0	1	0
	川内村	10	0	10	4
いわき	いわき市	41	1	40	31
<b>合計</b>		<b>1,040</b>	<b>24</b>	<b>1,016</b>	<b>787</b>

注1) 「市町村が設置する仮置場等の状況について（令和4年2月14日 福島県生活環境部除染対策課 公表資料）」より環境省が作成しています。

注2) 網掛けは、汚染状況重点調査地域に指定されていない市町村です。「※」は、指定解除された市町村です。

（なお、田村市、本宮市、桑折町につきましては、令和4年3月31日付けで汚染状況重点調査地域の指定が解除されました。）

注3) 保管中 : 除去土壌等が保管されている仮置場等を示します。

注4) 搬出完了 : 除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示します。

注5) 返地済み : 原状回復等が完了し、所有者へ返地した仮置場等を示します。

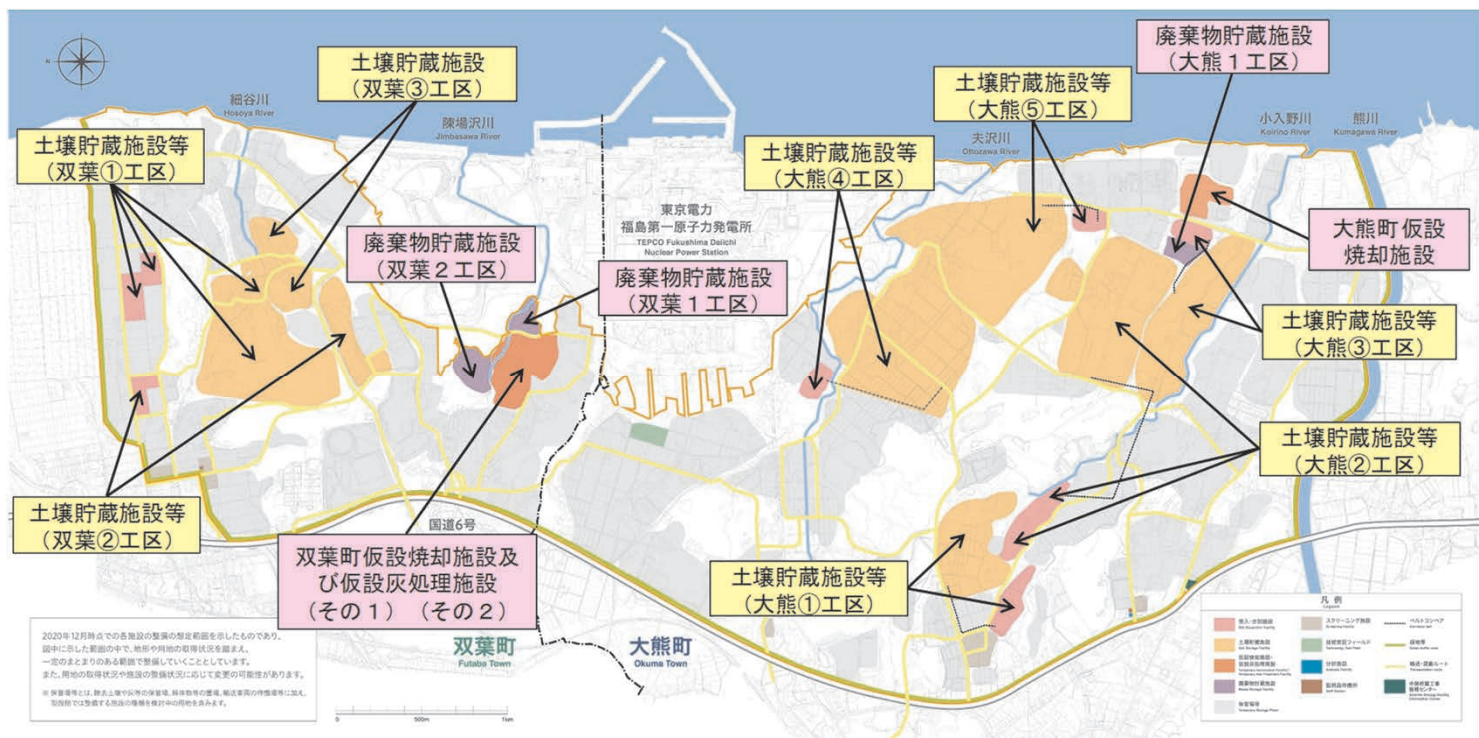


再生  
福島

## 中間貯蔵施設の整備の現状

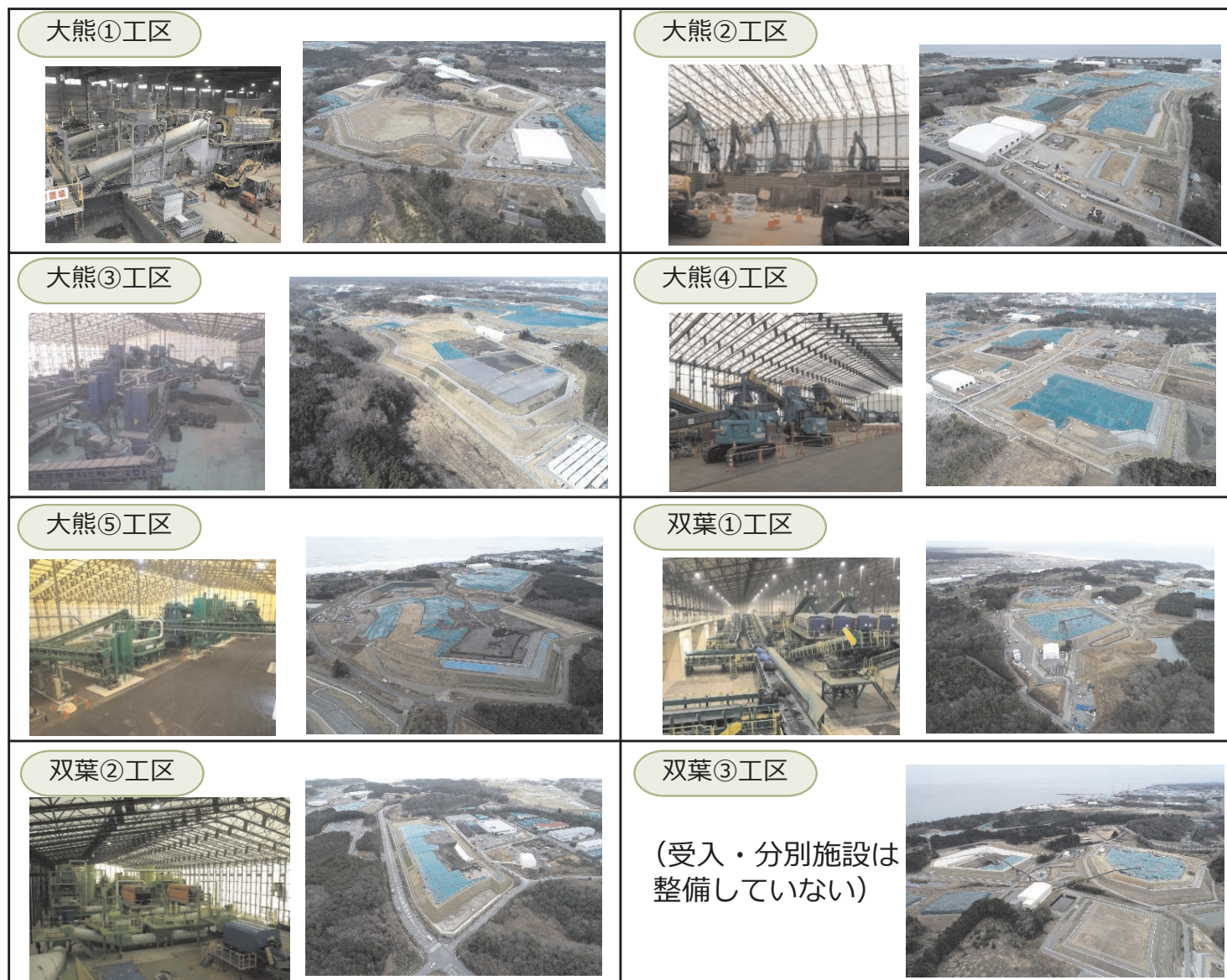
## 概要

- 放射性物質汚染対処特措法等に基づき、福島県内の除染に伴い発生した放射性物質を含む土壌・廃棄物及び福島県内に保管されている10万ベクレル/kgを超える焼却灰等を最終処分するまでの間、安全に集中的に管理・保管する施設として中間貯蔵施設を整備しています。
- 2016年11月に、大熊町・双葉町において、受入・分別施設、土壌貯蔵施設の整備に着手しました。
- 2017年6月に除去土壌等の分別処理を開始し、分別した土壌について、大熊町では2017年10月、双葉町では2017年12月から土壌貯蔵施設への貯蔵を開始しました。
- 2020年3月に、中間貯蔵施設における除去土壌と廃棄物の処理・貯蔵の全工程で運転を開始しました。



●除去土壌の分別処理を行い、5月末時点で、約1045.7万 $m^3$ （輸送量ベース）の土壌を土壌貯蔵施設に貯蔵しました。

工区	大熊①工区	大熊②工区	大熊③工区	大熊④工区	大熊⑤工区	双葉①工区	双葉②工区	双葉③工区
受入・分別施設数※1	1	2	1	1	1	2	1	-
貯蔵容量※2	約100万 $m^3$	約330万 $m^3$	約210万 $m^3$	約160万 $m^3$	約200万 $m^3$	約140万 $m^3$	約90万 $m^3$	約80万 $m^3$
貯蔵量※2	104.3万 $m^3$	288.7万 $m^3$	130.3万 $m^3$	130.7万 $m^3$	171.9万 $m^3$	78.8万 $m^3$	92.5万 $m^3$	48.5万 $m^3$
着工	2017年9月着工	2016年11月着工	2017年11月着工	2018年10月着工	2018年10月着工	2016年11月着工	2018年1月着工	2018年9月着工
受入・分別施設スケジュール	2018年7月運転開始	2017年8月 2018年7月 運転開始	2018年7月 運転開始	2019年8月 運転開始	2019年8月 運転開始	2017年6月 2018年9月 運転開始	2019年2月 運転開始	(なし)
土壌貯蔵施設スケジュール	2018年7月 運転開始	2017年10月 運転開始	2018年10月 運転開始	2020年3月 運転開始	2019年4月 運転開始	2017年12月 運転開始	2019年5月 運転開始	2019年12月 運転開始
受注者	鹿島JV	清水JV	大林JV	清水JV	大林JV	前田JV	大成JV	安藤・間JV



左の写真が受入・分別施設、右の写真が土壌貯蔵施設



※1 発注時の1施設当たりの処理能力は140t/時。双葉③工区は、受入・分別施設を整備していません。

※2 貯蔵容量及び貯蔵量は、仮置場等からの輸送量ベース（1袋 = 1 $m^3$ で換算）。貯蔵容量は、用地確保状況等により変更となる可能性があります。

## 仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の整備状況

2022年5月31日時点


● 仮設焼却施設及び仮設灰処理施設で処理を行っています。

施設	大熊町	双葉町（その1）	双葉町（その2）
規模	・ 仮設焼却施設：200 t / 日 × 1 炉（ストーカ炉）	・ 仮設焼却施設：150 t / 日 × 1 炉（シャフト炉） ・ 仮設灰処理施設：75 t / 日 × 2 炉（表面熔融炉）	・ 仮設焼却施設：200 t / 日 × 1 炉（ストーカ炉） ・ 仮設灰処理施設：75 t / 日 × 2 炉（コークスベット式灰 熔融炉）
敷地面積	約5.0ha	約5.7ha	約6.8ha
着工	2016年7月伐採・造成開始	2018年6月伐採・造成開始	2018年6月伐採・造成開始
建設工事 スケジュール	2016年12月開始	2019年1月開始	2019年1月開始
処理 スケジュール	2018年2月処理開始	2020年3月処理開始	2020年3月処理開始
受注者	三菱・鹿島JV	新日鉄・クボタ・大林組・TPT JV	JFE・前田JV
外観			

## 廃棄物貯蔵施設の整備状況

2022年5月31日時点

● 5月末時点で、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器11,776個を廃棄物貯蔵施設に貯蔵しました。

工区	大熊1工区	双葉1工区	双葉2工区
主な建築構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（2棟）	鉄骨鉄筋コンクリート造（1棟）	鉄骨鉄筋コンクリート造（1棟）
貯蔵容量※	29,280個	14,678個	30,028個
貯蔵量※	4,882個	6,894個	—
敷地面積	約2.4ha	約2.2ha	約3.7ha
着工	2018年7月 造成開始 2018年12月 建築開始	2018年6月 造成開始 2018年11月 建築開始	2019年12月 造成開始 2019年12月 建築開始
貯蔵スケジュール	2020年4月貯蔵開始	2020年3月貯蔵開始	双葉1工区貯蔵完了後予定
施設整備受注者	鹿島建設	大林組	鹿島建設
定置・維持管理 受注者	鹿島建設		
外観			

※ 貯蔵容量及び貯蔵量は、鋼製角形容器（内寸 約1.3m(幅)×約1.3m(奥行)×約1.1m(高さ)) の個数。

# 中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の進捗状況

## 概要

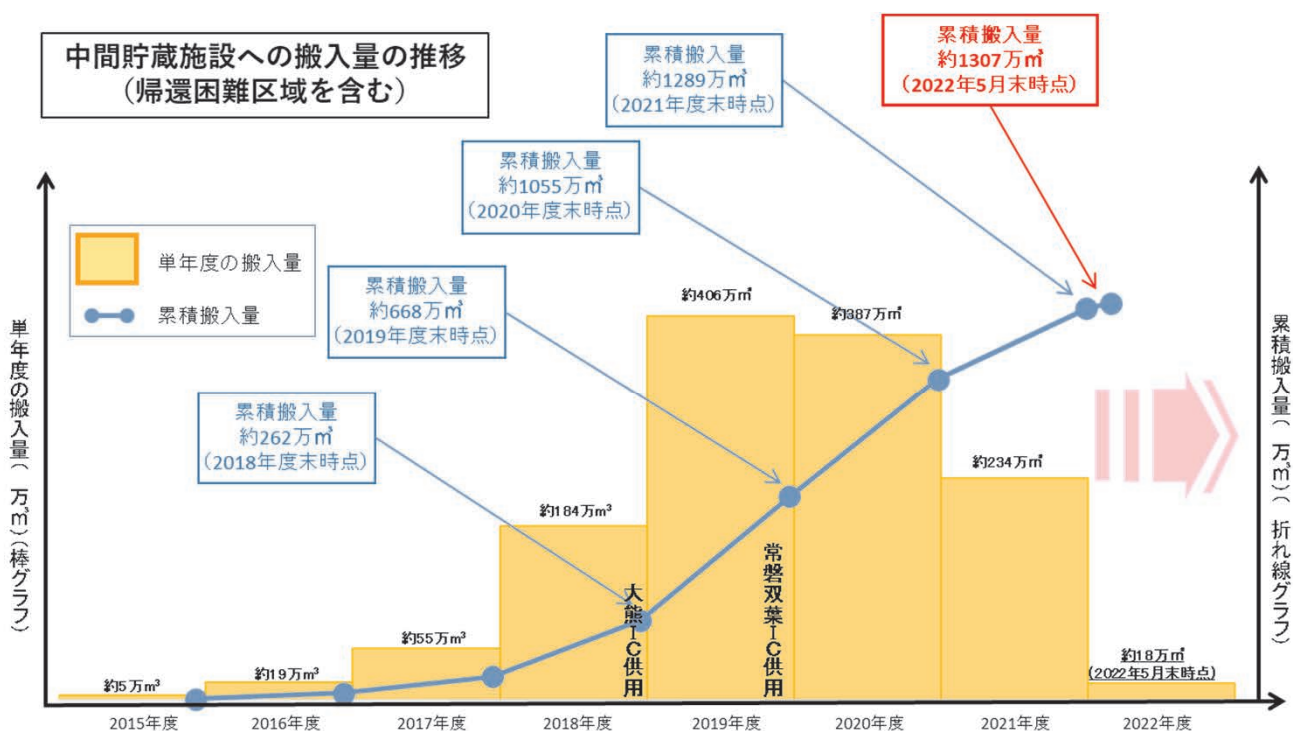
- 安全を第一に除去土壌等の輸送を行っています。
- 2015年3月より除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送を開始しました。
- 除去土壌等の仮置場からの中間貯蔵施設への輸送は10tダンプトラックを基本に実施しています。
- 輸送対象物の全数管理、輸送車両の運行管理、環境モニタリング等を行い、安全かつ確実な輸送を実施しています。
- 2022年5月末時点で、累積約1,307万 $m^3$ の除去土壌等（帰還困難区域を含む）を中間貯蔵施設へ搬入しました。



輸送車両の走行状況



中間貯蔵施設からゲートを通して退域する輸送車両



(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

中間貯蔵施設への搬入量の推移

# <参考>

2022年度の市町村毎の中間貯蔵施設への搬入量（帰還困難区域を含む）※1,2

2022年5月末時点の実績

市町村		今年度の 搬入予定量 (m <sup>3</sup> )	今年度の 搬入量 (m <sup>3</sup> )	累積搬入量 (m <sup>3</sup> )
浜通り	南相馬市	10,000	0	992,408
	楡葉町	1,000	0	391,253
	富岡町	22,000	8,441	1,409,146
	大熊町	73,000	14,377	714,521
	双葉町	30,000	0	405,889
	浪江町	224,000	62,916	1,357,358
	飯館村	395,000 ※3	55,144	1,158,222
中通り	西郷村	57,000	33,360	724,899
合計		812,000	174,238	13,073,701 ※4

※1 搬入量については、フレキシブルコンテナ等1袋の体積を1m<sup>3</sup>と換算しています。

※2 可燃物の搬入については、主に減容化後の焼却灰の量を計上しています。

※3 飯館村の今年度の搬入予定量は、中間貯蔵施設への輸送と、環境再生事業として長泥地区へ運搬する分の両方を含みます。濃度測定等の結果、長泥地区の農地として再生利用できないと判断された除去土壌は中間貯蔵施設へ輸送します。

※4 累積搬入量の合計については、「輸送が終了した市町村」の「累積搬入量」を含んでいます（下表）。

## 輸送が終了した市町村 ※5

市町村	累積搬入量 (m <sup>3</sup> )	市町村	累積搬入量 (m <sup>3</sup> )	市町村	累積搬入量 (m <sup>3</sup> )
会津若松市	1,183 ※6	泉崎村	46,025	広野町	111,566
白河市	294,895	中島村	14,150	川内村	199,362
相馬市	79,702	矢吹町	32,260	葛尾村	473,682
田村市	190,269	棚倉町	10,990	新地町	7,690
伊達市	270,646	矢祭町	140	いわき市	215,902
桑折町	103,629	埴村	737	須賀川市	204,810
国見町	68,183	鮫川村	296	本宮市	232,376
大玉村	44,979	石川町	2,386	川俣町	638,648
鏡石町	7,980	玉川村	1,208	福島市	1,124,680
天栄村	62,172	平田町	374	郡山市	916,243
猪苗代町	241	浅川町	287	二本松市	458,643
会津坂下町	1,903	古殿町	1,352		
湯川村	4,433	三春町	92,053		
会津美里町	2,993	小野町	937		

※5 輸送が終了した市町村についても、今後輸送が必要となるものが生じた場合には輸送することとしています。

※6 会津若松市からの累積搬入量は、南会津町、昭和村、下郷町、柳津町、三島町の累積搬入量を含みます。

## 中間貯蔵施設用地の状況

## 概要

- 中間貯蔵施設区域は約1,600haであり、予定地内の登記記録人数は2,360人となっています。
- 地権者との信頼関係はもとより、中間貯蔵施設事業への理解が何よりも重要であると考えており、引き続き、地権者への丁寧な説明を尽くしながら取り組みます。

## 中間貯蔵施設用地の状況について

2022年5月末時点

- 用地取得については、5月末時点で契約者数1,844人、面積約1,273haについて契約しております。

## 中間貯蔵施設用地の状況について

2022(令和4)年5月末時点

全体面積 約1,600ha	項目	全体面積に対する 面積と割合	全体登記記録人数 (2,360人※1)に対する 人数と割合
	地権者連絡先把握済み	約1,590ha ※1 99.4%	約2,100人 ※1 89.0%
民有地 約1,270ha (約79%)	<b>契約済</b> 民有地 約1,181ha(±0.0ha) 93.0% ※3	計 約1,273ha (±0.0ha) 79.6%	<b>契約済</b> 計 1,844人 (±0人) 78.1% ※2
公有地 約330ha (約21%)	公有地 約92ha(±0.0ha) 27.8% ※4	<参考> 約1,511ha (94.5%)	[ 連絡先把握済みの2,100人に 対する割合は、87.8% ]
	その他の公有地 次を含む。 ①道路・水路等のように今後も元々の機能を維持する町有地、県有地、国有地等 ②事業の進展を踏まえつつ、必要に応じて、中間貯蔵施設用地としての提供・契約を調整する町有地、県有地、国有地等	約238ha 14.9%	※1 国、地方公共団体を含む。 ※2 民有地1,842人、公有地2人。 ※3 民有地(約1,270ha)に対する割合。 ※4 公有地(約330ha)に対する割合。

(注) 端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。また、契約済におけるカッコ内の数字は、前月末からの増加分を表す。

# <参考>

## 地権者の状況について

2022年5月末時点

【地権者】

土地所有者・建物所有者

登記記録 2,360人 ※1

連絡先を把握している地権者 現在の把握数 約2,100人

- 連絡先を把握している地権者の所有地の面積の合計は、約1,590ha  
(うち、公有地(国、県、町等の所有地、無地番地)等の面積は、約330ha)となっている。  
全体面積(約1,600ha)に対して、99.4%となっている。

- ・建物等の物件調査について個別訪問し協力要請。 ※2
- ・調査の承諾を得た後に現地調査を実施。 ※3
- ・物件調査結果に基づく補償金額を算定。

- ・補償内容を丁寧に説明。
- ・補償額を提示。

契約実績

- 契約面積 約1,273ha ※4
- 契約件数 1,844件 ※5

連絡先を把握できない地権者 約260人

(内訳)

- ・死亡が確認できていない方 約250人
- ・登記記録の所有者の記載が氏名のみや、登記名義人が戸籍に該当しない方 約10人

- 連絡先を把握できない地権者の所有地の面積は、約10ha 全体面積(約1,600ha)に対して、0.6%となっている。

戸籍、住民票情報等により、連絡先の調査・確認

- ※1 相続の発生等により、今後地権者数は増減あり。
- ※2 調査同意済:約2,070人。
- ※3 調査実施済:約2,060件。
- ※4 うち地上権設定:約238ha。
- ※5 うち地上権設定:155件。

(注) 数値については概数であるため、合計と一致しない場合がある。

# 国直轄による対策地域内廃棄物等の処理進捗状況

## 概要

- ・2016年3月に、帰還困難区域を除いて、津波がれきの撤去と仮置場への搬入を完了しています。
- ・被災家屋等の解体関連の受付・調査を行い、順次解体を実施中です。
- ・片付けごみの処理についてステーション回収や戸別回収訪問を実施しています。



大熊町の仮設焼却施設



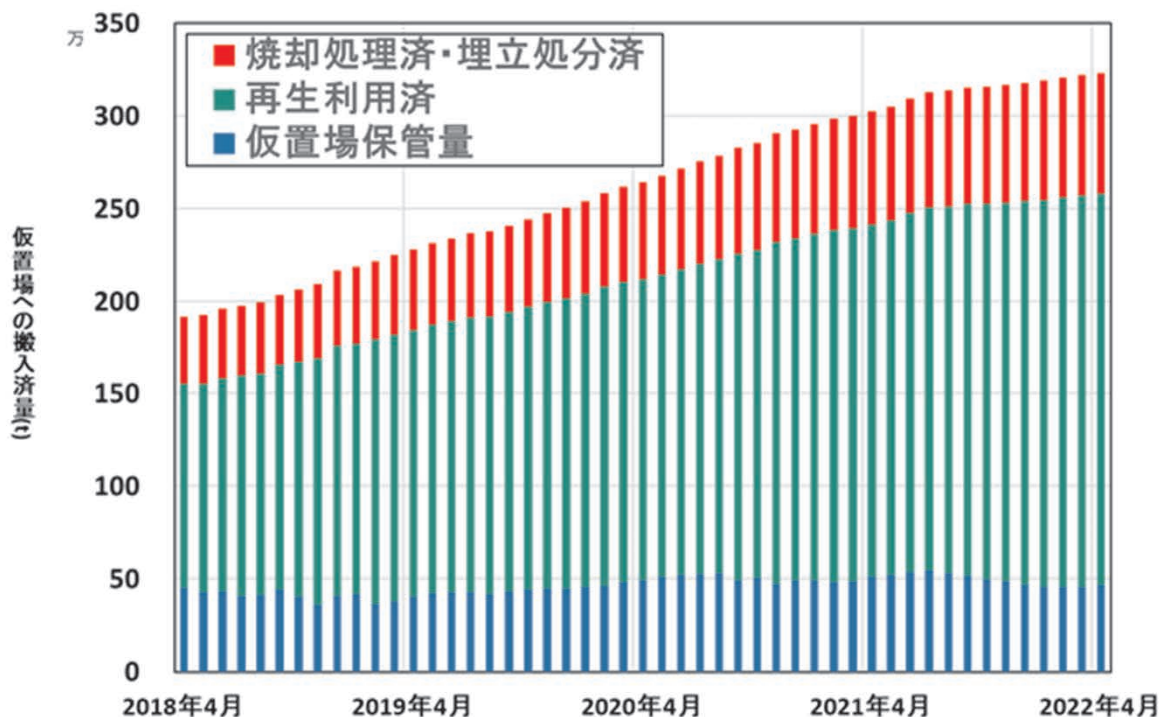
被災家屋等の解体の様子

## 対策地域内廃棄物等の仮置場への搬入済量等

- ・災害廃棄物等の仮置場への搬入については、4月末時点で、約324万トンの搬入を完了しました（うち、約55万トンが焼却処理済、約211万トンが再生利用済）。

2022年4月末時点

仮置場搬入済量	(うち、焼却処理済量)	(うち、再生利用済量)
約324万トン	(約55万トン)	(約211万トン)



注)仮置場へ搬入せずに処理する量も含む。



- 被災家屋について、4月末時点で、約17,800件の解体撤去申請を受付済みであり、約17,100件を解体撤去済みです。

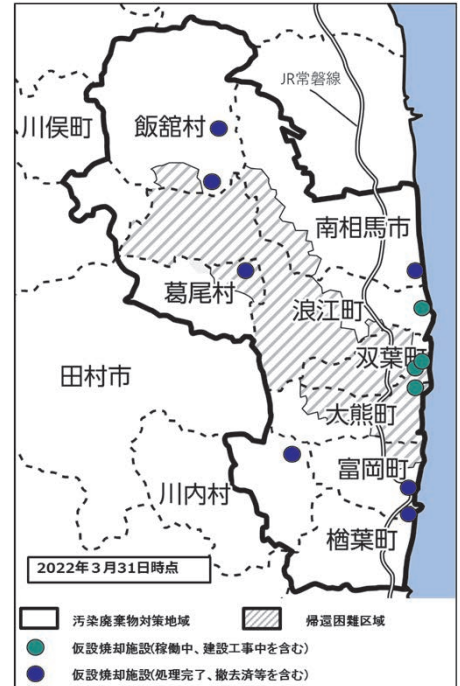
市町村	解体申請 受付件数 ※	解体済件数	解体申請 受付状況
南相馬市	2,634	2,634	完了
浪江町	4,518	4,325	特定復興再生拠点 区域受付中
特定復興再生拠点区域	515	322	
双葉町	1,165	1,006	特定復興再生拠点 区域受付中
特定復興再生拠点区域	1,123	968	
大熊町	1,626	1,439	特定復興再生拠点 区域受付中
特定復興再生拠点区域	1,497	1,312	
富岡町	3,809	3,631	特定復興再生拠点 区域受付中
特定復興再生拠点区域	930	752	
楢葉町	1,557	1,557	完了
飯舘村	1,550	1,549	受付終了
特定復興再生拠点区域	90	89	
川俣町	329	329	完了
葛尾村	484	484	完了
特定復興再生拠点区域	47	47	
田村市	19	19	完了
川内村	102	102	完了
合計	17,793	17,075	

注：1) ※当初申請数から取下げ件数を除いた件数です。  
2) 特定復興再生拠点区域の件数は総数の内数です。

## 国直轄による対策地域内における仮設焼却施設の設置状況

### 概要

- 9市町村（11施設）において仮設焼却施設を設置しています。



### 仮設焼却施設の進捗状況等

- 4月末時点で、約136万トン（除染廃棄物を含む）を各仮設焼却施設で処理しました。
- 各仮設焼却施設それぞれの進捗状況は下表のとおりです。

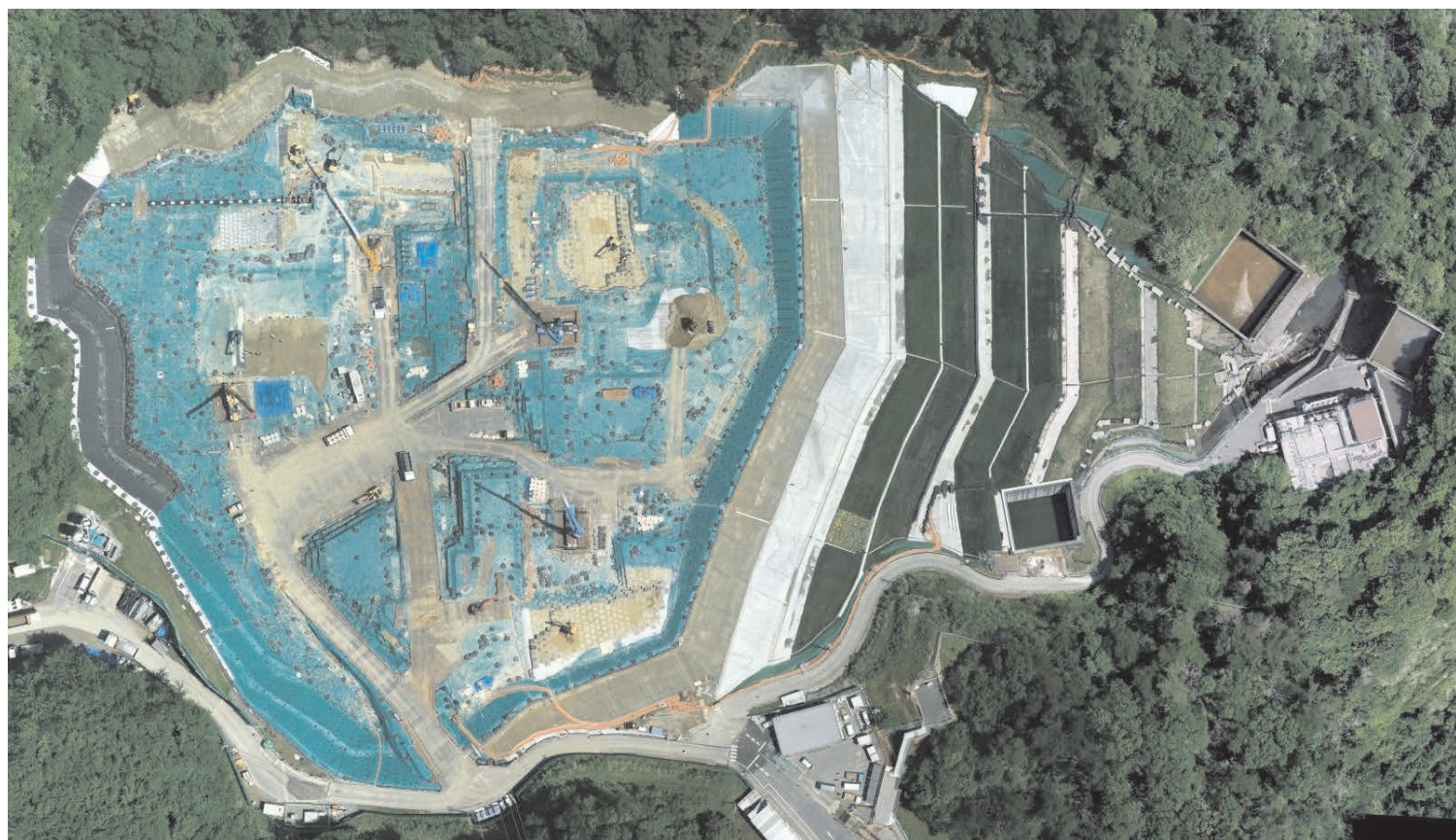
立地地区	進捗状況	処理能力	処理済量 (2022年4月末時点)
浪江町	稼働中(2015年5月より)	300t/日	約299,000トン(約193,000トン)
大熊町	稼働中(2017年12月より)	200t/日	約96,000トン(約47,000トン)
双葉町	稼働中(2020年3月より)	350t/日	約84,000トン(約21,000トン)
葛尾村	災害廃棄物等の処理完了	200t/日	約131,000トン(約37,000トン)
檜葉町		200t/日	約77,000トン(約32,000トン)
川内村		7t/日	約2,000トン(約2,000トン)
飯舘村 (小宮地区)		5t/日	約2,900トン(約2,900トン)
飯舘村 (蕨平地区)		240t/日	約257,000トン(約54,000トン)
富岡町		500t/日	約155,000トン(約55,000トン)
南相馬市		400t/日	約214,000トン(約91,000トン)
川俣町	既存の処理施設で処理 (処理完了)	—	—
田村市		—	—

※処理済量については、除染廃棄物も含み、()内はうち災害廃棄物等の処理済量です。

# 特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

## 概要

- ・福島県内の10万Bq/kg以下の特定廃棄物（指定廃棄物及び対策地域内廃棄物）について、既存の管理型処分場（旧フクシマエコテッククリーンセンター）を活用した埋立処分事業を実施。（10万Bq/kgを超えるものは中間貯蔵施設に搬入）
- ・2017年11月17日から特定廃棄物埋立処分施設への搬入を開始。



特定廃棄物埋立処分施設（2022年5月18日撮影）

# 特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

・5月末時点で、229,175袋を特定廃棄物埋立処分施設へ搬入しました。

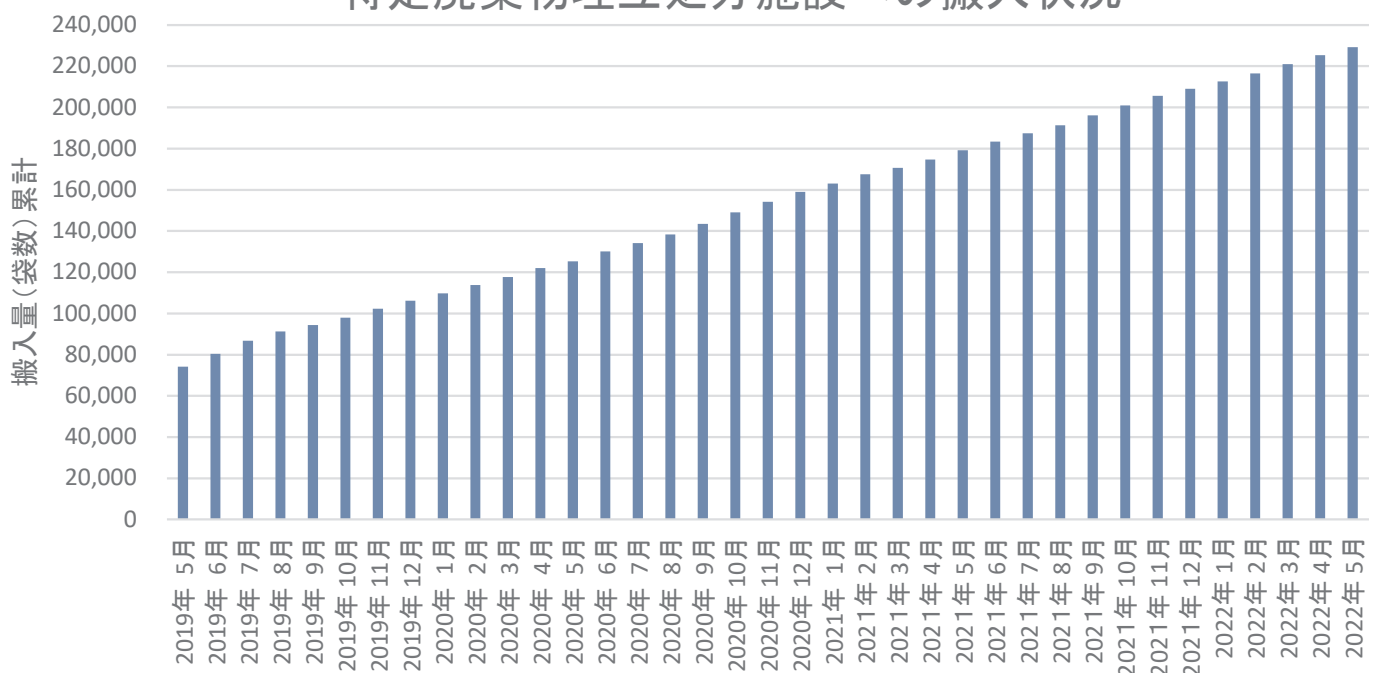
## ●最新の進捗状況

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
5/25～5/31	932	229,175

## ●これまでの進捗状況

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
2017年11月～2021年5月	179,285	179,285
2021年 6月	4,177	183,462
2021年 7月	3,988	187,450
2021年 8月	3,904	191,354
2021年 9月	4,751	196,105
2021年 10月	4,827	200,932
2021年 11月	4,707	205,639
2021年 12月	3,473	209,112
2022年 1月	3,565	212,677
2022年 2月	3,868	216,545
2022年 3月	4,498	221,043
2022年 4月	4,377	225,420
2022年 5月	3,755	229,175

## 特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況



※搬入は平日のみ実施しています。

※搬入量（袋数）は天候や調整状況により変動します。

## 放射線に関わるリスクコミュニケーション活動状況

## 概要

- ・環境省では、環境中に放出された放射性物質対策を進めると同時に、放射線や地域の環境再生への取り組みなどについて、わかりやすい情報を提供しています。
- ・放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター、環境再生プラザを主な拠点として活動しています。

## これまでの活動状況

5月31日時点

項目	2022年度 5月分	2022年度 累計	
<b>■放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター</b> (単位：回)			
・自治体職員や相談員等の活動の支援	研修会	0	0
	専門家派遣	2	2
・住民の放射線に関する理解醸成の支援	住民セミナー	8	8
	車座意見交換会	1	2
<b>■環境再生プラザ</b> (単位：回)			
・専門家派遣	自治体など	2	3
	小中学校など	2	2
	その他	1	2
・移動展示	1 (1日)	2 (2日)	
<b>■その他</b> (WBC単位：日) (ガンマカメラ単位：台日)			
・内部被ばく検査 (WBC)の支援	4	7	
・ガンマカメラ活用 リスクコミュニケーション支援	6	6	

## (放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター実施分)

- ◆**専門家派遣**                   ・ 5/12-13   浪江町
- ◆**住民セミナー**               ・ 5/6        田村市立船引南小学校
- ・ 5/16       喜多方市立駒形小学校
- ・ 5/25       いわき市
- ◆**車座意見交換会**           ・ 5/18       南相馬市

## (環境再生プラザ実施分)

- ◆**専門家派遣**
    - ＜自治体など＞               ・ 5/10       矢吹町まちづくり推進課
    - ・ 5/31       浅川町住民課
    - ＜小中学校など＞            ・ 5/16       福島市立金谷川小学校\*
    - ・ 5/23       福島市立福島第一中学校\*
    - ＜その他＞                    ・ 5/18       国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所\*
- \* オンラインによる実施



放射線授業で使えるオンライン学習教材を学ぶ教員 (5/16・金谷川小学校)

- ◆**移動展示**                    ・ 5/29       内郷商工会青年部主催イベント「GOODTIME」



親子連れが多く参加するイベントで、霧箱の放射線を観察する子どもたち (5/29・いわき市)

# 帰還困難区域等における鳥獣の捕獲状況

## 概要

- ・ 狩猟や被害防止目的の捕獲を行うことができない帰還困難区域内等において、帰還準備や帰還後の生活、地域経済の再建に大きな支障が生じないように、イノシシ、アライグマ、ハクビシンの捕獲等の対策を実施しています。
- ・ 事業は5町村（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）で実施しています。
- ・ 野生鳥獣の生息状況調査と捕獲の他、令和元年7月からは捕獲した個体を浪江町の仮設焼却施設内に整備した軟化处理設備で減容化した上で焼却処理を実施しています。



捕獲対策



アライグマの捕獲



焼却施設



## イノシシ等の捕獲状況

- ・ 5月は、イノシシ13頭、アライグマ33頭、ハクビシン30頭を捕獲しました。
- ・ 今年度の累計捕獲数(5月末現在)は、イノシシ23頭、アライグマ47頭、ハクビシン45頭です。

	5月の捕獲数			今年度の捕獲数累計(5月末現在)		
	イノシシ	アライグマ	ハクビシン	イノシシ	アライグマ	ハクビシン
富岡町	0	4	5	0	8	8
大熊町	1	8	6	2	9	9
双葉町	1	14	18	4	22	24
浪江町	11	6	1	16	7	4
葛尾村	0	1	0	1	1	0
計	13	33	30	23	47	45

・これまでの各町村別捕獲実績は、下の表のとおりです。また、今年度の月別のイノシシ捕獲数は下のグラフ(前年同月と対比)のとおりです。

各町村別の捕獲実績 ※令和4年度は令和4年5月末現在の実績

単位:頭

		富岡町	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	合計	
イノシシ (平成25, 26年度 はイノブタ含む)	平成25年度～ 平成30年度	595	1,129	979	339	124	3,166	
	令和元年度	326	717	780	301	12	2,136	
	令和2年度	131	900	664	515	42	2,252	
	令和3年度	128	304	405	536	56	1,429	
	令和4年度	0	2	4	16	1	23	
	合計	1,180	3,052	2,832	1,707	235	9,006	
アライグマ ハクビシン	平成28年度～ 平成30年度	アライグマ	314	531	600	142	18	1,605
		ハクビシン	51	66	93	37	19	266
		計	365	597	693	179	37	1,871
	令和元年度	アライグマ	97	213	234	50	8	602
		ハクビシン	27	10	16	10	2	65
		計	124	223	250	60	10	667
	令和2年度	アライグマ	55	182	128	64	8	437
		ハクビシン	18	21	30	18	3	90
		計	73	203	158	82	11	527
	令和3年度	アライグマ	31	106	94	51	8	290
		ハクビシン	11	17	18	15	8	68
		計	42	123	112	68	13	358
	令和4年度	アライグマ	8	9	22	7	1	47
		ハクビシン	8	9	24	4	0	45
		計	16	18	46	11	1	92
合計	アライグマ	505	1,041	1,078	314	43	2,981	
	ハクビシン	115	123	181	86	29	534	
	計	620	1,164	1,259	400	72	3,515	

